

【南九州税理士会会長賞】

医療につながる税金

中津市立城北中学校

二年 楠木樹

小学生の頃、病院を受診した際に母が受付で小さいカードと緑色のカードを出していることに気づきました。周りの他の人達も受付にカードを出していました。母に尋ねると、これは「健康保険証」と「こども医療費受給資格者証」だと分かりました。税の作文でこども医療費受給資格者証も税金と関係があるか気になつたので調べました。

私の住む中津市では、受診時に「健康保険証」と「こども医療費受給資格者証」を提出すると、子供の医療費は通院では公的医療保険が七〇八割を負担され（小学校入学年度以降は七割）、残りの一〇三割のうち五百円を自己負担（上限月4回）し、他は市町村が税金を使って自己負担が抑えられる仕組みになっているそうです。診察や投薬で五千円かかるとすると、三千五百円が医療保険で負担され五百円は自分で払い、一千五百円が中津市の税金で払われます。母は、子育てにはお金がかかるので、この制度のおかげで経済的にも助かるし、なにか子供の体調が悪い時にすぐに受診しようと思えるのでありがたいと話していました。中津市のホームページには「こども医療費助成制度は、高校生等のおこさんが医療機関等を受診した際の医療費に対して助成を行うことで、子育て世帯の経済的負担を軽減し、おこさんの保健対策の充実（病気の早期発見・早期治療）を図る制度です。」とありました。上記で述べた中津市が支払う千五百円は、私達の父母の給料から支払っている住民税から充てられていると知り、私達の生活に深く結びつくものなんだな、と思いました。また、医療費の七〇八割を負担している公的医療保険は、厚生労働省のホームページをみると、国民健康保険料や会社の人が支払っている協会けんぽや健康保険組合が負担していることが書かれています。また、健康保険料の財源に、国が税金から地方自治に交付している、国調整交付金、定率国庫負担などもあることが分かりました。私達が安心して生活を送るために、働いている人たちが納めている税金が使われていることが理解できました。

今回「こども医療費受給資格者証」について調べて、私達の生活の身近なところで税金が使われていることや税金の使い道の一つが分かりました。国税庁の「税の学習コーナー」を読むと、税金の使いみちは、社会保障（医療・年金・介護・福祉）、公業事業、教育費、警察・消防費、ごみ処理費用、経済協力費などたくさんの項目が書かれていました。税金で私達の生活は支えられていて、もし税金がなかつたら病院に行つた時にもつと多くのお金を支払わないといけなくなるし、私達の生活に大きな弊害が出てしまうんだろうなどいうことが分かりました。これからもっと税に関する感心を持ち、きちんと納税して義務を果たせる大人になりたいです。